

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の
指定の見直しに係る今後の予定について

「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて」は、今般、猪名川等4水域（河川類型の見直し）及び須田貝ダム貯水池等4水域（河川類型から湖沼類型への見直し）に係る検討をいただいたところ。

今後は、引き続き、以下の事項について検討を進める。

1. 検討事項について

国が水域類型の指定をする以下の水域について、審議に必要な資料が揃った水域から順次検討する。

(1) 河川類型の見直し水域

渡良瀬川(2)、 相模川下流、 筑後川(3)

(2) 暫定目標の見直し水域

深山ダム貯水池、 川治ダム貯水池、 土師ダム貯水池、 弥栄ダム貯水池

(3) 河川類型から湖沼類型への見直し水域

相模ダム貯水池、 城山ダム貯水池、 渡良瀬遊水地（谷中湖）、
荒川貯水池（彩湖）

2. 今後のスケジュールについて

(1) 陸域環境基準専門委員会第5回

- ・ 検討対象水域の状況について

(2) 陸域環境基準専門委員会第6回以降

- ・ 水域類型の指定の見直しについて
- ・ 報告案のとりまとめ